

2023年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物：定額法 その他：定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の法人税に規定する一括償却資産（少額減価償却資産としたものを除く）については、3年平均償却しています。

無形固定資産 定額法

長期前払費用 定額法

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込処理によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	家事援助、介助・介護、子育て支援等、地域で暮らしに手助けが必要な人を支援する事業	介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、通所介護事業、介護予防通所介護事業、居宅介護支援事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、相談支援事業、地域生活支援事業における移動支援事業	地域で暮らしを支え合う居場所・コミュニティをつくる事業	事業部門計	管理部門計	合計
I 経常収益							
1. 受取会費				224,000	224,000	103,000	327,000
2. 受取寄付金				368,168	368,168		368,168
3. 受取助成金等	1,000,000	3,350,000	30,000	2,546,700	6,926,700	1,300,000	8,226,700
4. 事業収益	5,620,609	13,780,480	20,939,488	4,453,444	44,794,021	0	44,794,021
5. その他収益					0	111	111
経常収益計	6,620,609	17,130,480	20,969,488	7,592,312	52,312,889	1,403,111	53,716,000
II 経常費用							
1. 事業費							
(1) 人件費							
役員報酬	0	0	0	0	0	720,000	720,000
給料手当	6,348,108	10,109,728	14,367,589	2,678,974	33,504,399	1,516,866	35,021,265
法定福利費	366,378	947,983	1,160,430	390,295	2,865,086	318,343	3,183,429
福利厚生費	35,279	91,282	111,738	37,581	275,880	0	275,880
人件費計	6,749,765	11,148,993	15,639,757	3,106,850	36,645,365	2,555,209	39,200,574
(2) その他経費							
食材費				588,242	588,242	0	588,242
業務委託費				1,012,000	1,012,000	0	1,012,000
諸謝金				109,500	109,500	0	109,500
会議費	0	0	0	17,533	17,533	9,601	27,134
交通費	11,981	30,186	36,950	29,939	109,056	10,242	119,298
通信費	49,954	129,254	158,219	57,287	394,714	43,857	438,571
消耗品費	89,377	224,704	277,129	214,648	805,858	73,146	879,004
機器保守管理費	71,309	184,508	225,858	81,774	563,449	62,605	626,054
水道光熱費	23,253	60,167	73,651	147,475	304,546	16,029	320,575
地代家賃	339,836	879,309	1,076,366	1,149,689	3,445,200	382,800	3,828,000
支払リース料	30,459	78,812	96,475	32,448	238,194	26,466	264,660
減価償却費	72,220	186,869	228,745	82,820	570,654	63,406	634,060
保険料	26,294	68,033	83,281	101,674	279,282	23,084	303,366
諸会費	14,889	37,141	45,902	14,498	112,430	70,954	183,384
租税公課	553	1,429	2,199	2,767	6,948	480	7,428
教育研修費	10,929	28,279	34,617	11,643	85,468	9,497	94,965
支払手数料	370,098	623,983	868,983	65,680	1,928,744	658,145	2,586,889
支払寄付金	0	0	0	0	0	3,000	3,000
渉外費	7,700	11,595	16,818	0	36,113		36,113
長期前払費用償却	7,184	18,587	22,751	47,177	95,699	10,633	106,332
雑費	0	0	19,327	0	19,327	0	19,327
雑損失	2,000	1,000	2,000	0	5,000	4	5,004
その他経費計	1,128,036	2,563,856	3,269,271	3,766,794	10,727,957	1,463,949	12,191,906
経常費用計	7,877,801	13,712,849	18,909,028	6,873,644	47,373,322	4,019,158	51,392,480
当期経常増減額	▲ 1,257,192	3,417,631	2,060,460	718,668	4,939,567	▲ 2,616,047	2,323,520

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は21,983,246円で、そのうち2,128,500円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は19,854,746円です。

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
公益財団法人東京都福祉保健財団	0	3,350,000	1,221,500	2,128,500	当期に受けた交付補助金3,350,000円を訪問介護事業の経費として1,221,500円使用しました。残額は介護ソフト使用料として前払いしました。
東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金	0	1,000,000	1,000,000	0	当期に受けた交付助成金1,000,000円を管理費の経費として全額使用しました。
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(65歳超雇用推進助成金)	0	300,000	300,000	0	当期に受けた交付助成金300,000円を管理費の経費として全額使用しました。
相談情報ひろば事業補助金（練馬区より）	0	2,352,000	2,352,000	0	当期に受けた交付助成金2,352,000円を全額相談情報ひろば事業の経費として使用しました。
練馬区非営利地域福祉活動補助金（練馬区より）	0	1,000,000	1,000,000	0	当期に受けた交付補助金2,352,002円を全額相談情報ひろば事業の経費として使用しました。
練馬区子ども食堂等臨時支援金（練馬区より）	0	74,700	74,700	0	当期に受けた交付補助金74,700円を全額子ども食堂と地域活動の氷川台だるまちゃんちの経費として使用しました。
練馬区障害福祉施設等運営支援臨時給付金（練馬区より）	0	30,000	30,000	0	当期に受けた交付補助金障がい福祉サービス事業の経費として使用しました。
生活クラブエッコこども基金	0	120,000	120,000	0	当期に受けた交付助成金120,000円を全額こども食堂の経費として使用しました。
こども食堂への寄附	0	18,641	18,641	0	当期に受けた寄附金18,641円をこども食堂の経費として全額使用しました。
地域活動 氷川台だるまちゃんちへの寄附	0	20,000	20,000	0	当期に受けた寄附金20,000円を地域活動の氷川台だるまちゃんちの経費として全額使用しました。
	0	8,265,341	6,136,841	2,128,500	

4. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	6,628,520	0	0	6,628,520	6,111,790	516,730
建物付属設備	3,003,121	0	0	3,003,121	3,003,119	2
無形固定資産						
電話加入権	74,984	0	0	74,984	0	74,984
敷金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
投資その他の資産						
出資金	730,000	12,000		742,000	0	742,000
長期前払費用	168,359	2,059,462	106,332	2,121,489	0	2,121,489
合計	11,604,984	2,071,462	106,332	13,570,114	9,114,909	4,455,205

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項。

(1) 事業費と管理費の按分方法

- ・事業についての按分は事業収入による按分や訪問事業に関しては時間数で按分しました。
- ・法人管理にかかった人件費と、それに対応する地代家賃・旅費交通費などの各費用を管理費としています。

(2) その他の事業に係る資産の状況

- ・その他の事業は行っておりません。

以上